

21年2月議会

1. 福祉行政について

(1) 小児2次救急支援事業について

- ① 事業の内容は。
- ② 現在の小児医療体制との違いは。
- ③ どのように運用されていくのか。

2. 教育行政について

(1) 学童保育について

- ① 学童保育料に対する補助はできないか。

(2) 特別支援教育について

- ① 特別支援教育サポーターの配置について

3. 経済行政について

(1) およまサマーフェスティバル・花火大会について

- ① 前夜祭は行うのか。
- ② 祇園城通りの交通規制は。
- ③ 「灯の舞」提灯みこしパレードは。

(2) プレミアム付き商品券について

- ① 加盟店をふやせないか。

**1. 福祉行政について**

最初に、21年度当初予算の中に、新規事業、小児二次救急医療支援事業約2,000万円が出てきております。この小児二次救急医療支援事業についてですが、まずどのような事業なのかお伺いいたします。また、17年11月から行われている小児救急医療対策事業との違いは何か。さらに、昨年から市民病院敷地内で行われている小山地区夜間休日急患センターとの兼ね合いはどうか。また、どのように運用されていくのかお伺いいたします。

**答弁**

◎新橋章雄保健福祉部長　ご質問の1、小児二次救急支援事業についてご答弁申し上げます。

比較的軽症の小児救急患者につきましては、平成17年11月より行っております小児救急医療対策事業と、昨年4月に開設いたしました小山地区夜間休日急患センターの整備により対応できるようになりました。夜間休日急患センターの利用状況は、1月末現在で6,542人、そのうち60%が小児患者でありました。一次、二次の役割を分担するため、緊急の手術、入院を要する小児二次救急医療体制が小山医療圏におきましては未整備の状況となっておりますので、小児の二次救急を担う医療機関として自治医科大学附属病院を予定し、1年365日24時間の診療体制を確保するものでございます。今後、市民が安心して

小児救急医療を受けられるよう、PRを含めた救急医療体制の啓発を推進してまいりたいと考えております。

以上ご説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

## 2. 教育行政について

次に、学童保育の保育料についてお伺いいたします。これは、月々7,000円から8,000円かかる学童保育料に対して、例えば第3子以降とかひとり親家庭に対して小山市として補助はできないのでしょうか。県内他市の状況を踏まえてお答えくださるようお願いいたします。

続いて、特別支援教育についてお伺いいたします。特別支援教育サポーター事業についてですが、特別支援教育サポーターの人員及び配置についてお伺いいたします。20年度がサポーター22人配置されたと聞いております。21年度当初予算で20年度予算より200万円増額され、2,900万円になりました。そこで、21年度にはサポーターが何人配置されるのかお伺いいたします。

### 答弁

◎大久保寿夫市長 ご質問の2、学童保育料に対する補助についてお答え申し上げます。

市では、定員増の学童保育クラブにつきまして、県内でもいち早く適正規模化を推進し、16小学校区25カ所において開設しております。各学童保育クラブの運営は、保護者会等による自主運営を旨といたしまして、市は学童保育料のうち指導員手当、借地借家料を補助してございまして、保護者会等はその他おやつ代を初めとするクラブ行事などにかかわる費用について保護者から徴収してございます。県内14市の保育料の補助状況は、1市が公設公営のみ、3市が民設民営の設置形態において、低所得世帯等に補助している状況にあります。学童保育料に対する補助につきましては、低所得世帯等に対し保育園・所では保育料の軽減措置を行っておりますので、学童保育につきましても軽減措置について検討してまいります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

### 答弁

◎清水悟教育長 ご質問の2、教育行政について、(2)、特別支援教育について、①で特別支援教育サポーターの配置についてお答え申し上げます。

本事業は、特別の支援を要する児童生徒の生活、学習の補助を目的として、平成17年度より行われております。当初は18名でしたが、今年度は22名配置しております。このことにより、障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができ、通常学級の発達障がい等の子供たちへの支援等も行えるようになりました。平成21年度には、23名の配置とする予定です。通常学級に在籍するADHD、アスペルガー症候群など、発達障がいの児童生徒一人一人のニーズに応じた教育のため、今後もサポーターの配置について努力

してまいりたいと考えております。

以上説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

### 3. 経済行政について

次に、おやまサマーフェスティバル・花火大会についてお伺いいたします。小山市最大のイベントであるお祭りですが、去年のオープニングカーニバルの休止や歩行者天国の廃止に伴う参加団体の減少など、「灯の舞」においてはおやま開運まつりに移行されて、非常に寒い秋にみこしが出て、見物者もまばらな状態での「灯の舞」提灯みこしになってしまいました。おやま開運まつりの反省会では、みこしは夏にやるものではないかと意見が出たと話を聞いております。そこで、ことしはどのような形になるのかお伺いいたします。オープニングカーニバル、前夜祭は行うのか、祇園城通りの交通規制は実施されるのか。また、昨年秋よりおやま開運まつりに出張している「灯の舞」提灯みこしパレードはどのような形になるのかお伺いいたします。

続いて、プレミアムつき商品券についてお伺いいたします。当初予算で 6,000 万円、発行額 6 億円のプレミアムつき商品券ですが、現在加盟店が少ないと言われております。景気対策、小山市内での消費拡大に向けて行う事業だと思いますが、加盟店をふやすと同時に加盟店の業種の多様化も必要だと思います。生活必需品はもちろんのこと、例えばゴルフ練習場や市内 2 カ所のゴルフ場、またボーリング場、卓球場など、スポーツや趣味の分野でもプレミアムつき商品券が使える加盟店がふえれば経済の活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

以上で壇上の質問を終わりますが、簡潔な答弁をお願いいたします。

#### 答弁

◎松本勝経済部長 ご質問の 3、経済行政について、(1)、おやまサマーフェスティバル・花火大会についてお答え申し上げます。

前夜祭は行うのかとのご質問については、サマーフェスティバル 2008 に設置したオープニングカーニバル委員会で検討し、2009 での開催を決定しており、3 月開催の実行委員会に推進委員会からの答申を行い、正式決定いたします。

②の祇園城通りの交通規制は及び③の「灯の舞」提灯みこしのパレードはとのご質問については、「灯の舞」はオープニングカーニバルの中で平成 17 年度まで祇園城通りで実施しており、パレードを祇園城通りで行う意向があれば市といたしましても協力体制をとってまいります。サマーフェスティバル初日のオープニングカーニバルの中で「灯の舞」パレードが盛大に開催できるよう、実行委員会顧問でもあります小川議員のご支援、ご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)、プレミアムつき商品券について①、加盟店をふやせないかについ

てお答え申し上げます。平成 20 年度事業加盟店は約 300 店で、市内事業者約 1,800 店と比較して少ないため、実行委員会に加盟店増強をお願いしておりますが、加盟料、換金手数料の問題、販売所数が少ないため購入できず、利用者数が少ない地区があること、換金手続の手間がかかるなどの問題があり、思うようにふやせない状況にありました。今回の事業は、国の定額給付金交付時に合わせて実施することで、地域経済活性化の有効な手段であり、市民の利便性に貢献すると考えますので、最大限の加盟数を目標としております。このため、加盟できる業者範囲を拡大し、これまで実績はない業者に対しても加盟案内を行う予定であり、ご指摘のサービス業の分野についても募集を行うよう、実行委員会に要請したところであります。

以上説明申し上げますが、よろしくお願い申し上げます。